

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情 2 第 1 5 号の 2	受理年月日	令和 2 年 6 月 9 日
件 名	DV 事案、児童虐待事案などに関連する警察、児童相談所、こども家庭支援センターなどに関係する問題を社会問題として捉えることを求めることや児童虐待防止法の再度の改正と警察への指導を求める意見書を国や東京都へ送付を求める陳情		

【陳情事項】

1 児童相談所は、精神的な児童虐待についても身体的な児童虐待と同様に対応いただくようにしてください。また、児童虐待防止法の改正の提案としては、身体的、精神的のどちらについても児童虐待をしたものに対しては、定期的に、民間のカウンセラーや更生プログラムなどに一定期間、参加することを義務付けるなど児童相談所の仕事の一部を民間に任せる形を検討ください。民間に任せることで、児童相談所の負担を減らしながら、児童虐待の再犯率を下げる実効性のある法改正につなげてください。こどもに身体的な児童虐待がない、精神的な児童虐待について、警察が介入できない現在の児童虐待防止法の問題を介入できるように改正してください。これらのことを国と東京都へ意見書として送付ください。

2 目黒区では、2 0 1 8 年に児童虐待の大変残念な事件が発生してしまいました。そのような経験のある目黒区で、私の提案している定期的な民間のカウンセラーや更生プログラムに、一定期間参加させるなどのテストケースの導入などをしていただき、その結果などを国や都に報告して、制度化へのきっかけを作っていただきたい。児童虐待が、身体的な危険性がでてくる前の段階で、もう少しなんらかの対応をすれば大きな事件になることを防げる可能性が高くなります。DVや児童虐待は、徐々にエスカレートしていきますので、小さいうちに、カンセリングなどによって、悪化させない努力をしてほしいです。